

## 令和6年第4回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年4月1日(水) 12時30分～13時20分

場 所 りり色ふるさと館 2階 研修室3

招 集 樋口 則之(教育長)

出席委員 平位 秀敏(職務代理者) 家永 由里子(委員)  
處 愛美(委員) 古賀 公彦(委員)

事務局 岡村 順子(学校教育課長) 石井 孝幸(生涯学習課長)  
物部 由紀子(指導主事) 井上 理恵(教育総務係事務主査)

### 議 事

- 議案第26号 うきは市教育振興基本計画の策定について  
議案第27号 うきは市学校給食費支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について  
議案第28号 うきは市学校給食食材費補助金交付要綱の一部を改正する告示について  
議案第29号 うきは市私立幼稚園給食支援費補助金交付要綱の一部を改正する告示について  
議案第30号 うきは市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について  
議案第31号 白壁交流広場及び白壁の小路の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について  
議案第32号 うきは市新川田箆伝統的建造物群保存地区防災計画の策定について

協議事項 (1) 委員会委員の選出について

- 報告事項 (1) うきは市教職員人事異動辞令交付式について(別紙)  
(2) うきは市教職員人事異動(行政職員)について  
(3) うきは市職員の人事異動について(教育委員会関係)  
(4) 令和6年第1回うきは市議会定例会報告  
(5) 区域外就学について  
(6) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和6年2月末月例報告)について

- その他 (1) 令和6年4、5月分 主な行事予定  
(2) 入学式の割り振り(確認)

教育長 ただいまから、第4回うきは市教育委員会定例会を開会いたします。  
公開・非公開に関わらず、教育委員の皆さんには地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条、第12条による守秘義務がありますので、よろしくお願  
いします。

本日の議事録署名者には、平位委員を指名いたします。

教育長 議案第26号について、事務局の説明を求めます。

#### 議案第26号 うきは市教育振興基本計画の策定について

事務局 教育基本法第17条第2項の規定に基づき、うきは市教育振興基本計画について別紙のとおり策定したいので、教育委員会の議決を求めます。

教育長 このことについては、3月に予め計画（案）をお渡しして予め内容を確認して  
いただいております。今回は、委員の皆さまからご指摘いただいた部分を修正したも  
のをお示ししています。

何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第27号について、事務局の説明を求めます。

#### 議案第27号 うきは市学校給食費支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示につ いて

事務局 この改正につきましては、令和6年3月議会の補正予算で議決されました、う  
きは市学校給食費支援事業を実施するにあたり、要綱を一部改正するものです。  
小・中学校ともに、補助開始月の1日現在の児童、生徒数を基準としており、令  
和6年度は、4月～7月までの4ヶ月分の給食費を支援することとしています。  
附則として、この告示は公布の日から施行するものとしています。また、告示の  
失効は削除しています。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第28号について、事務局の説明を求めます。

#### 議案第28号 うきは市学校給食食材費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

事務局       この改正につきましては、令和6年3月議会の補正予算で議決されました、うきは市学校給食食材費支援事業を実施するにあたり、要綱を一部改正するものです。補助金の額は給食費月額額の100分の10を乗じた額としていましたが、現在の食材費の高騰状況等を踏まえたうえで、小・中学校ともに400円の学校給食食材費を補助するものとしています。小・中学校ともに、補助開始月の1日現在の児童、生徒数を基準としています。附則として、この告示は公布の日から施行することとしています。

教育長       何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員       賛成

教育長       議案第29号について、事務局の説明を求めます。

#### 議案第29号   うきは市私立幼稚園給食支援費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

事務局       このことにつきましては、令和6年3月議会の当初予算で議決されました、うきは市私立幼稚園給食支援事業を実施するにあたり、要綱を一部改正するものです。吉井幼稚園では、物価高騰により令和3年度から給食費を200円値上げしており、その額を支援していましたが、今年度は値上げ額が300円となることから補助限度額を改正したものです。園児の基準は当該年の4月1日現在としています。附則として、この告示は公布の日から施行することとしています。また、告示の失効は削除しています。

教育長       何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員       賛成

教育長       議案第30号について、事務局の説明を求めます。

#### 議案第30号   うきは市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

事務局       学校保険安全法第2条第1項第10号の規定に基づき、うきは市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。

教育長       昨年度と変わられた人はいますか。

事務局 薬剤師に変更があります。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第31号について、事務局の説明を求めます。

### 議案第31号 白壁交流広場及び白壁の小路の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

事務局 白壁交流広場及び白壁の小路の設置及び管理に関する条例が3月議会で可決されましたので、条例施行規則を定めるものになります。利用時間については原則午前9時から午後10時まで、利用期間は引き続き1週間を超えることができないとしています。使用料の減免については、市、教育委員会が主催する場合又は市内の教育、産業団体等が地域振興等の目的で利用する場合は全額免除、教育委員会が特に必要と認めた場合は全額又は一部免除としています。そのほか、利用申請手続きや使用料返還、利用者の遵守事項等を定めております。この条例施行規則は、令和6年4月1日から施行になります。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。

B委員 白壁の小路は通学路になるのですか。

事務局 福岡銀行から南へ行く道路は道幅が狭くて危ないので、この小路を通るといいのかなと考えています。しかし、国道から入って市道に行くつきあたりは両側に建物が建っており、視界が悪く危ないと思いますので、そこは文化財保護係と要協議だと考えています。

B委員 小路は自転車で通れますか。降りて押していかないとだめですか。

事務局 確認します。

C委員 小路ではイベントも開催されるということですが、イベントと歩く人が混在するのですか。

事務局 イベントは可能としていますが、歩く道としてエリア分けはしています。また、東側はオープンスペースでカフェをされる予定です。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第32号について、事務局の説明を求めます。

### 議案第32号 うきは市新川田籠伝統的建造物群保存地区防災計画策定について

事務局 新川田籠地区は、平成24年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、選定後10年を目途に防災計画を策定することとなっております。本計画は、ハード・ソフト両面から地区の防災対策を、地域一体となり推進していくことを目的として、令和4年度、5年度の2年間かけて計画を策定しました。策定にあたっては、防災計画の最後から2枚目につけている防災計画策定委員会、伝建審議会委員でもある大学教授等の専門家、新川・田籠の自治協議会会長、消防署などの関係団体の皆さんで計画の内容等を協議しました。計画案策定後、令和6年2月13日から3月14日の1か月間パブリックコメントを行い2名の方から32件のご意見をいただいております。ご意見を反映したものが本計画になります。

防災計画の構成については1枚目ものに簡単にまとめております。はじめに計画策定の背景と目的、計画の役割、上位計画との関係等について記載しております。計画期間については特に定めておりませんが、取組の進捗状況や地区・社会情勢の変化を踏まえ必要に応じて見直しを行うものとしております。

第1章～第4章にかけて、地区の歴史や現状等について記載しております。第5章で火災と風水害に分けて防災上の課題を記載しております。第6章では災害別のハード・ソフト対策を記載し、第7章に事業スケジュールを記載しております。対策に対する補助メニュー等はこれから定めることとなりますが、早急に文化庁や県などと協議しながら決めていきたいと考えております。

教育長 この計画についても事前に配付させていただきました。

事務局 伝統的建造物は木造や茅葺きの建物で、火災に弱い特徴がありますが、この計画を策定したうえであれば、防災事業についても補助金が交付されることとなります。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

協議事項 (1) 委員会委員の選出について○うきは市ふるさと創生個性あるまちづくり事業審査委員会委員（任期 令和6年度～7年度）家永委員に決定。

報告事項 (1) うきは市教職員人事異動辞令交付式については本日 13 時 30 分から開式。  
(2) うきは市教職員人事異動（行政職員）については、3月18日に内示があった教職員の行政職員についての表を記載。(3) うきは市職員の人事異動については、教育委員会関係の職員を記載。(4) 令和6年3月議会の一般質問に対しての市の対応については別紙によりお読み取りを願う。補正予算、令和6年当初予算については原案通り可決。(5) 区域外就学は14名で、学期途中の転居や国立、私立学校への就学、転居予定、居所通学、教育的配慮、帰宅時の監督者不在の理由で全て承認済。(6) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査については、令和6年2月分のいじめ、不登校兆候、不登校等の状況等について説明。

教育長 以上をもちまして、第4回うきは市教育委員会定例会を閉会いたします。